

⚠️ご注意ください！

(令和6年9月時点)

# 令和6年12月2日から 現行の保険証は 発行されなくなります

※令和6年12月2日時点で有効な保険証は最大1年間有効です

とっても  
カンタン！

## 訪問看護を利用する際は マイナンバーカード をご利用ください

### 1 同意の確認

診療・服薬・健診情報の  
利用について確認してください。

全ての項目に同意する 同意項目については、以下の項目をご確認ください。	
手術情報の提供 <input type="radio"/> 同意する <input type="radio"/> 同意しない	限度額情報の提供 <input type="radio"/> 同意する <input type="radio"/> 同意しない
薬剤情報の提供 <input type="radio"/> 同意する <input type="radio"/> 同意しない	特定実効療養受療証情報の提供 <input type="radio"/> 同意する <input type="radio"/> 同意しない
特定健診等情報の提供 <input type="radio"/> 同意する <input type="radio"/> 同意しない	全ての項目に同意する
<input type="radio"/> 同意内容を確認する	

### 2 本人確認

4ケタの暗証番号を入力してください。

暗証番号

暗証番号を入力してください

●	●	●	●
1	2	3	
4	5	6	
7	8	9	
0	キャンセル		



### 3 資格確認

マイナンバーカードを  
読み取らせてください。



### 4 確認完了



カードをご利用ください



マイナンバーカードを保険証として利用する（マイナ保険証）ための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

**STEP1.**

**マイナンバーカードを申請**

■申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請  
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの  
証明写真機からの申請



**STEP2.**

**マイナンバーカードを  
保険証として登録**

■利用登録の方法

- ① 「マイナポータル」から行う  
※職員端末でも登録可能です。  
登録後、必ずログアウトしてください
- ② 医療機関・薬局の受付  
(カードリーダー)で行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



**マイナンバーカードを使うメリット**

**より良い医療を受けることができる**

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。

また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。事故や災害時にも、お薬情報が共有されて安心です。

**手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除**

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

**大切なお知らせ**

- 令和6年12月2日の時点でお手元にある有効な保険証は、12月2日以降、**最長1年間(令和7年12月1日まで)**使用可能です。
- 令和6年12月2日以降、マイナ保険証を保有していない方には、**お手元にある保険証が使えなくなる前に、申請いただくことなく「資格確認書」**が交付され、引き続き、**医療機関・薬局・訪問看護ステーション等を受診することができます。**
- マイナ保険証をお使いの場合は、**マイナンバーカードの券面にある電子証明書の有効期限をご確認**の上、期限切れにご注意下さい。  
※券面に記載がない場合は、発行から5回目の誕生日までです。  
マイナポータルでも確認できます。

マイナンバー  
マイナンバー総合  
フリーダイヤル **0120-95-0178**  
5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。  
受付時間 (年末年始を除く) 平日: 9時30分～20時00分  
土日祝: 9時30分～17時30分

マイナンバーカードの  
保険証利用について  
もっと知りたい方は  
こちら



# 健康保険証として マイナンバーカード をご利用ください

マイナンバーカードの健康保険証等利用の申込みがお済みでない方は、  
お手持ちのスマートフォン※から以下の手順でお申し込みください  
※職員端末でもご利用いただけます。ログアウトを忘れずにお願いします。

## STEP1 必要なものを準備する

- 申込者本人のマイナンバーカード
- 「マイナポータルアプリ」のインストール



iOS



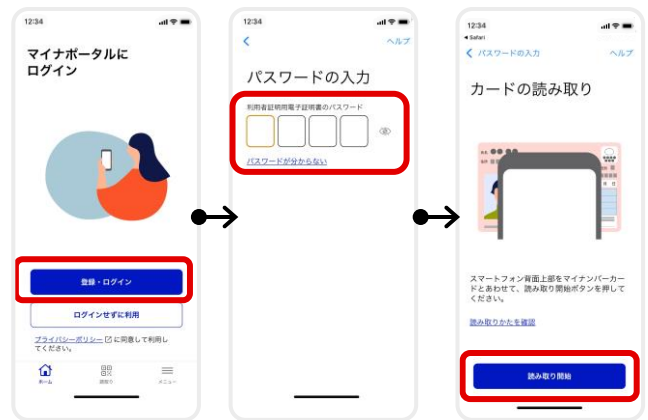
Android



二次元バーコードが読み取れない場合は「マイナポータル」で検索してください。

## STEP2 マイナポータルアプリを起動しログイン

- 4桁の暗証番号の入力
- マイナンバーカードの読み取り

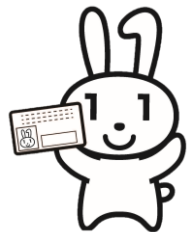


## STEP3 健康保険証の利用登録

- 画面の通り遷移し、「マイナンバーカードを健康保険証として登録する」にチェックを入れ、登録を押し

完了！

- 健康保険証としてご利用いただけます



令和6年12月2日から現行の健康保険証は発行されなくなります

※令和6年12月2日時点で有効な保険証は最大1年間有効です

詳しくは厚生労働省Webサイトでご確認いただけます。

詳しくは **マイナンバーカード 保険証利用**

